

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072100177		
法人名	有限会社 ひかり		
事業所名	グループホーム ひかりの里		
所在地	〒821-0012 福岡県嘉麻市上山田1094-84	0948-52-0101	
自己評価作成日	平成25年08月08日	評価結果確定日	平成25年09月25日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成25年09月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人一人のニーズに対応し、日々の暮らしが満足できる物に近づけるように、室内外のレクリエーションなどを催して季節の行事を行い、一人での買い物や散髪、散歩などにもスタッフの同行にて対応しています。家族や友人などと会う事ができるように、送迎や連絡の援助もしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑の山に囲まれ、風光明媚な景色の中に、木造平屋建て、2ユニットのグループホーム「ひかりの里」がある。利用者は、小鳥や虫の声を聞き、笑顔の一日が始まっている。2ヶ月毎に開催される運営推進会議に、8家族が出席し、家族会を兼ねて活発な意見が出され、ホーム運営に反映し、充実した会議である。利用者の健康管理は、職員の手料理で、美味しい物を沢山食べて、ベテラン職員の細やかな見守りと提携医による定期往診と、緊急時の対応で医療連携体制が整っている。利用者と職員は、地域の行事に参加し、ホームの花火大会に、家族や地域の方が集まり、祇園祭や盆踊り、獅子舞等がホームに立ち寄り、毎年、利用者の楽しみとなっている。また、職員が生き生きと仕事ができるように、就労環境を整備し、質の高い介護サービスの提供を目指す「ひかりの里」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「認知症になっても地域で生活できる施設」を目指し、事業者独自の理念をつくりあげている。スタッフルームに理念を提示し、申し送りの際、折に触れわかり易く話し、実践に向けて努力している。	ホーム独自の理念を作り、スタッフルームに掲示し、園長は、会議や申し送り時に理念の意義を説明している。職員は、常に理念を意識し、利用者一人ひとりの、尊厳を損なうことなく、笑顔で、生き生きと自分らしく暮らせるよう支援している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には積極的に参加し、交流を持っている。	地域の行事やグループホーム協議会のイベントに利用者と職員が参加している。また、盆踊り、獅子舞が毎年来訪したり、10月に行われるホームの秋の親睦会では、お好み焼きやうどんを振舞い、ボランティアのフラダンスや歌が披露される等、地域住民や家族が楽しみにしている地域交流の場となっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の皆様からの相談事があり、相談にのっている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1度開催している運営推進委員会にいつも関係者の方の参加があり、評価の報告をして話し合いもできている、入居者間や、家族間の交流も深める事が出来ている。また、家族の方とは月に1度は園長が会う機会を設け、家族の意見を聞き取り、サービス向上に活かす事が出来ている。	会議は2ヶ月毎に定期開催し、毎回多くの家族と行政職員が参加し、ホームの現状や取り組み、今後の課題等を報告している。消防署の講師が、救急救命講習を実施したり、会議の後に花火大会を行う等、会議のマナー化を防ぎ、魅力ある会議を目指して工夫をしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所内で判断に行き詰まったりした時には市役所へ報告し、相談したり助言をお願いしていて、市の行う会合、研修等にも参加しています。	運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの運営や実情について説明し理解を得ている。また、行政担当窓口に出向き、疑問点や困難事例を相談したり、行政主催の会議や研修に参加する等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないように、マニュアルに沿って、日々のケアに取り組んでいる。	利用者の人権を守る事がケアの基本であると考え、身体拘束廃止マニュアルを整備し、勉強会を行っている。身体拘束が利用者に与える影響を職員全員が理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。現在、職員1名が社協の身体拘束の研修に参加している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会等に参加し、虐待防止について学んでいて、マニュアルもあり、言葉等も含めて虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については折にふれ学習している。今のところ入居者の方には親族の方がおられ、入居時に説明していますが、希望される方はいらっしゃいません。	現在該当者はいないが、園長が外部の研修に参加し、内部の勉強会で、制度について職員全員に伝えている。利用者や家族が、日常生活自立支援事業や成年後見制度を必要とする時に、制度の内容や申請の手続き、関係機関への橋渡し等、支援できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、退去時、改定時等の契約等に関しては、わかり易い説明を心がけ、不安や疑問については理解、納得していただけるよう、説明しています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族からスタッフへの意見等を出しやすい雰囲気づくりに努め、御意見箱を玄関に設置している。意見等あった時には、苦情処理担当者、機関へ報告し対応出来るようにしている。	家族は、毎月1回ホームを訪れ、園長は利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の要望を聴き取っている。また、運営推進会議後の家族交流会に多くの家族の参加があり、家族同士が親しくなり、何でも話し合える関係を築いている。会話の中から、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度ミーティングを管理者が開催して、スタッフ皆での意見の交換等が行えている。	毎月1回職員会議を開催し、園長は、職員が意見や要望を出し易い環境を整え、活発な意見交換の場となっている。毎回、司会者と書記を交代で行い、担当の職員は、議題を提案し、全員で話し合う事で、職員への意識付けを行っている。出された意見は検討し、ホーム運営に反映出来るように努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	その時々々の状況に合わせ、勤務時間等、調節している。スタッフに異動はなく、スタッフが仕事をし易い環境作りに努力し、離職は必要最小限度に抑えられており、利用者へのダメージは防いでいる。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	スタッフの募集については年齢や性別の制限はしておらず、働いているスタッフには働きやすく、仕事以外の生活にもゆとりが持てるように職場の環境作りには充分配慮している。	職員の募集については、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先し採用している。ゆっくり休める休憩室やロッカー、休憩時間を1時間確保し、希望休や資格取得のためのバックアップ体制等、職員がやる気を持って、生き生きと働く事が出来る職場環境を整えている。その成果として、職員の離職はほとんどなく定着している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権についての講習等ある時には、積極的に参加するよう促し、人権に対する意識を高めるよう取り組んでいる。	外部の人権研修会に参加した職員が、内部勉強会の中で報告し、職員全員の理解を深めている。職員間で、利用者の尊厳について話し合い、利用者の人権を尊重し、安心した自分らしい暮らしを支える介護サービスの提供に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会の勉強会や嘉麻市の勉強会等にも参加させてもらい、職員の育成に役立っています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者とは交流を持ち、情報交換等行っており、勉強会などにも参加させてもらい、質の向上に向けて取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に可能なら事前訪問にて面会をしたり、見学や相談等、希望があれば、いつでも受け付けており、その際に困っている事、不安な事等ないか尋ね、聞くようにしている。何かあればそれに対して出来るだけの対処をするよう努力している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や相談等、希望があれば、いつでも受け付けており、その際に困っている事、不安な事等ないか尋ね、聴くようにしている。何かあればそれに対して出来るだけの対処をするよう努力している。ご家族との情報交換を行い、不安解消に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、しっかりと話を聴き、何に困っているか、何を必要とされているかを把握し、入居にこだわらず出来る範囲での助言等、支援にも努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が出来る事はなるべくしてもらい、役割を持ってもらうよう働きかけたり、畑を耕し一緒に収穫する等、得意な分野は教えてもらったり、手伝ってもらう事を大切にしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方と連絡を取り合い、出来るだけ利用者に顔を見せてもらうように働きかけている。その中で本人の為に協力して欲しい事などあれば相談出来る関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の方には出来るだけ月に1回以上は来てもらえるように働きかけ、必要に応じ、送迎なども行っている。馴染みの人には遊びに来てもらいやすい対応に努めている。	アセスメントや利用者と家族からの聴き取りで、本人が今まで培ってきた人間関係や社会との関係の把握に努めている。利用者の希望(行きたい所、会いたい人、買い物、外食)を聴き取り、家族と相談し、実現に向けて取り組んでいる。また、友人、知人の面会時には、ゆっくり話ができるよう配慮し、心を籠めて接待をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係の把握に努め、利用者同士が支えあえる良好な関係作りに努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、関係を持ち、利用者や家族から相談を受けて、その状態が落ち着くまでは必要な支援を出来る範囲で行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりのニーズの把握に努め、思いを表現出来ない方には利用者本位の視点から支援している。	職員は、利用者の希望や思いを聴き取り、記録する事で職員全員で共有し、ケアの実践に活かしている。意向の表出が困難な利用者に対しては、過去の記録を読み返したり、表情や行動から、利用者の思いや意向を汲み取っている。ベテランの職員が多く、新人職員に、昔の利用者の様子を伝える姿がよく見られる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	1人ひとりの、これまでの生活や暮らし方を、家族や本人、関わりのある人から話を聴く等して利用者個人の把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一ヶ月に1度はケアプランの評価を含め1人の利用者についての話し合いを持ち、朝・夕の申し送りで行き渡り日々の状態をスタッフ皆が把握出来るようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の面会時に意見や希望を聞き、利用者からはニーズを汲み取ってケアプランに反映させている。3ヶ月に1度は見直しを行っており、状況に変化があった際には、その都度プランの見直しを行っている。	家族面会時に利用者の現状を説明し、意見や要望を聴き取り、カンファレンスを実施して関係者で話し合い、介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に応じて、家族や主治医と密に連絡を取りながら、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は細かく日誌に記録しており、申し送りによって情報の共有をしている。その上で日々のケアの実践に取り組んでおり、プランの見直しにも役立っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望に応じて支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を実施し、その一環として、消防の救命講習を地域の方にも参加していただいで園にて開催してもらっています、		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	出来るだけ入居前に本人が受診していた病院を継続して受診し、医療機関と連携をとるよう努めている。	利用者や家族の希望を聴き取り、入居前からのかかりつけ医の受診支援をしている。提携医による定期的な往診と、総合病院で勤務経験のある看護師が常勤しているため、病院との連携も万全で、24時間安心出来る医療連携体制を確立している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフの中に近くの日赤病院に長く勤めていた看護師があり、日常の健康管理や、日赤病院との連携がスムーズに行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には医療機関と家族の方と情報交換や相談をしながら、適切な退院時期を決めるように努めている。また、入院中のお世話に関しても出来る範囲で家族と共に行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来るだけ早い段階から情報交換を密に行って、状態が悪化した時の対応についての話をもつようになっている。	重度化や終末期に向けた指針をもとに、契約時に利用者や家族に、「医療行為は出来ないが出来る事は一生懸命します」と説明している。利用者の重度化が進む中で、家族と常に話し合い、希望を聴いて方針を関係者で共有し、利用者や家族が安心出来る支援体制を確立している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署による救急救命処置の講習を定期的にスタッフ全員受講している、		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制度を築いている	避難訓練を定期的に行っている、消防署の指導を全職員受けています、	消防署の協力と指導を得て、非常災害に備えた避難訓練を実施している。運営推進会議の中で、消防署の講師を招いて救命講習を行い、6名の家族を含め20名が参加し、非常時への意識を高めている。夜間想定避難訓練を行い、災害時に備えて、米、おやつ、飲料水、卓上コンロ等を準備している。	
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常のケアの中で利用者の尊厳を傷付けないように配慮しており、個人情報の取り扱いに関しても、十分に気を配っている。	ホームの理念にある、人としての尊厳や自分史を損なう事なく、最も自分らしさを発揮できる和の提供を目指している。職員は利用者を敬う気持ちを忘れず、言葉かけや対応に心を配り、利用者を尊重したケアの実践に取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いに注意し、職員の守秘義務の徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を聞きだせるように、コミュニケーションを取り、信頼関係を築く事に努めている。また、思いを表しにくい方には、気持ちを汲み取れるように細かな観察も行い支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴等、基本的にスタッフの都合ではなく、利用者の希望で入れるように支援している。利用者の希望があれば、出来るだけ希望に添えるよう援助している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい服装などには配慮しており、希望がある方は、希望の美容室等を利用してもらえるよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれ好き嫌いがあるので、時々好きな物を提供するようにし、準備等、出来る事を手伝ってもらっている。	開設時からのベテラン調理職員が作る、美味しい家庭的な料理を、利用者に提供し喜ばれている。対面キッチンから聞こえる包丁の音や、魚を焼く匂いが漂う中、利用者の残存能力に応じて手伝ってもらい、食事を楽しんでいる姿が見られ、「この豆の煮物美味しいね」「食べるのが早いね」と談笑しながら楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量のチェック表に記入し、利用者1人ひとりの状況を把握しており、摂取量の少ない方には個々に応じて摂取量アップへの工夫や働きかけを行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしている、拒否される入居者に対してはうがい等で対応していて、週に1度の訪問歯科のDrにより対応していただいている、		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレで排泄するように援助しており、尿意や便意がわからない方でも時間を見て誘導するなどして失禁を減らすよう支援している。	出来るだけトイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、職員の細やかな介助を続ける事によって失禁を減らし、オムツの使用量の軽減に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況をチェックし、便秘が続く事のないように気を配り、便秘がちな利用者にはおやつに牛乳やヨーグルトを出したり、散歩や歩行練習等を促したりしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に利用者の希望された時に入浴できるよう支援している。	利用者の楽しみの一つが入浴と捉え、正月三箇日を除き毎日入浴出来るようにしている。時間や順番に関しても、出来るだけ利用者の希望を優先した入浴の支援を行っている。また、入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり、職員が交代で声掛けして、無理強いのない入浴支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お部屋で休みたい希望があれば、状況に応じて時間に関わらず休んでもらっている。また、個人の身体・精神状況や習慣に対応して適切に休息を取れるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬のファイルを作り、いつでも確認できるようにしており、薬の変更などあった時には個人ノートや日誌に記録し、確実に申し送っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分で出来る事について役割を持ってもらうように支援し、掃除などをしてもらったり、畑の世話を楽しみにしてもらっている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望と状況に応じて、その都度散歩等の支援の対応を行っている。	野球観戦に出かけたり、グループホーム協議会のお手玉大会に参加する等、普段行けない場所へも積極的に出かけている。道の駅へもたびたび出かけ、大型ショッピングセンターへ全員で買い物に行き、ひ孫にお土産を買う等して家族にも大変喜ばれている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理が出来る方には小額のお金をもってもらっており、外出時等にスタッフの同行でお買い物を楽しまれている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて電話や手紙の支援をしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者にとって快適な空間になるように、温度調整、明るさ、換気等に注意して、廊下に置物を置いたり、直射日光がまぶしい所は遮光フィルムを窓に張ったりしています。玄関など外部の人が入ってきた時など直接、見えないように鉢植えの植木を置いています。リビングにも植木があり季節感があります、みんなで楽しく過ごせる快適空間を目標にしています。	四季を彩る自然環境の中にあるホームは、窓からの眺めは絶景である。全体が和風の設えで、珪藻土の壁や廊下は、天窗からの採光で明るく、全体的に落ち着いた雰囲気、利用者が穏やかに過ごせる居心地の良い共用空間となっている。対面式のキッチンからの見守りの中、利用者同士、利用者と職員の楽しい会話と笑顔が溢れる楽しい暮らしの様子が窺える。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下のコーナーやリビングのコーナーなどに数人座れるスペースをつくり、利用者の気の合った人同士で話やお菓子を食べたりしながら楽しんでいらっやいます。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の希望を尊重して自分で使っていた物などを希望する配置で居室を準備しています。又御家族の写真など身近な人をいつも見ることが出来る様にして、いつまでも記憶に残るようにしています。	入居時に利用者や家族に、「好きな様に使って下さい」とお願している。家族の協力で、馴染みの家具や大切な物、写真等持ち込んでもらい、出来るだけその人らしい部屋作りを心掛け、居心地良く過ごせるよう配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室内にも必要に応じて介護ベットや手すり、センサーマットで危険回避し、ポータブルトイレも利用している。又、視力低下が多々あるので、廊下なども採光を良くしている。床は転倒時の衝撃を少しでも吸収できるマットを使用しています。		